

## 令和4年 年末一時金受結状況

滋賀県では、安定した労使関係確立の基礎資料を得ることを目的に、県内の民間労働組合の年末一時金受結状況を、毎年調査しています。

県内全ての民間労働組合(令和3年6月30日現在593組合)を対象として調査したところ、令和4年12月31日現在で288組合が受結したと回答し、そのうち受結額が判明した259組合について、集計を行いました。

受結額 632,955円 (対前年 34,982円 (5.85%) 増)

### 調査結果のポイント

- 受結額が判明した259組合における全産業・全規模平均では、受結額は632,955円で、2年連続前年を上回った。平成15年以降(過去20年)では、最高の受結額となった。(資料2)
- 従業員規模別・産業別全てで前年を上回った。(資料1)

### 集計結果(令和4年12月31日現在の最終集計/単純平均)

#### 受結額が判明した259組合における集計結果(資料1)

- 全産業・全規模の平均受結額は632,955円で、前年比34,982円(5.85%)の増
- 従業員規模別では
  - 従業員規模300人未満の平均受結額は493,046円で、前年比4,906円(1.01%)の増
  - 従業員規模300人以上の平均受結額は683,764円で、前年比47,709円(7.50%)の増
- 産業別では
  - 製造業の平均受結額は668,955円で、前年比35,902円(5.67%)の増
  - 非製造業の平均受結額は596,676円で、前年比36,504円(6.52%)の増

#### 前年・今年ともに受結額が判明した229組合における対前年比較(資料1)

- 全産業・全規模の平均受結額は634,602円で、前年比34,050円(5.67%)の増
- 従業員規模別では
  - 従業員規模300人未満の平均受結額は485,100円で、前年比8,602円(1.81%)の増
  - 従業員規模300人以上の平均受結額は682,996円で、前年比42,287円(6.60%)の増
- 産業別では
  - 製造業の平均受結額は667,718円で、前年比32,792円(5.16%)の増
  - 非製造業の平均受結額は601,195円で、前年比35,318円(6.24%)の増

※資料1, 2ともに金額は小数点第1位で、率(%)は小数点第3位でそれぞれ四捨五入による端数処理をしています。